

新井郷川浄化センター太陽光発電設備導入（PPA）事業  
 プロポーザルに対する質問への回答

令和8年4月 環境政策課

No.	資料の種類	該当箇所	質問	回答	回答日
1	仕様書	別紙2 電気料	30分データの提供は可能でしょうか。自家消費シミュレーションに必要となります。	<p>「新井郷川浄化センター太陽光発電設備導入（PPA）事業」実施事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）「10 資格の確認等」に記載のとおり、参加申込みをした者全員に対し、令和8年3月18日（水）までに参加資格の確認結果の通知を電子メールで行うとともに、参加資格を有している者には、上限単価、電力の30分デマンドデータ値を提供します。</p> <p>なお、参加資格結果通知は随時行います。</p>	R8.2.27
2	実施要領	P1 4 対象施設	30分デマンドデータ平均の最小値が公表されているが、この30分値は消化ガス発電機で消費した電力量は含まれていないという認識で良いか。また、契約電力についても系統消費分の値という認識で良いか。（実際には+「消化ガス発電分の消費電力量」があるという理解）	<p>30分デマンドデータは、電力会社から購入している数値なので、消化ガス発電は含まれません。</p> <p>契約電力も電力会社との契約電力のため、系統消費分の値になりますが、消化ガス発電設備が停止することも踏まえ、場内の全消費電力を見込んだ契約電力にしています。</p>	R8.3.10

新井郷川浄化センター太陽光発電設備導入（PPA）事業  
 プロポーザルに対する質問への回答

令和8年4月 環境政策課

No.	資料の種類	該当箇所	質問	回答	回答日
3	仕様書	P3 4設備の 設置(2)エ	<p>消化ガス発電設備の稼働を優先させることとあるが、消化ガス発電設備5台の稼働に際するアルゴリズムを知りたい。例えば、需要電力量によって稼働台数が段階的に増えていく仕様の場合、需要電力量は系統受電分+消化ガス発電分の合計値が基準になるという理解でいいのか。詳しく知りたい。</p>	<p>お見込みのとおり、系統受電分+消化ガス発電分の合計値を基準として逆潮流しないよう消化ガス発電機の運転台数制御をしています。</p>	R8.3.10
4	仕様書	P4 4設備の設 置(2)ク	<p>施設側のキュービクル等の改修工事は事業者負担で行うこととありますが、メーカー指定の特約店等でないと改修工事に伴い保証が外れる等の支障はありますか。</p> <p>必要に応じ事業者側でキュービクルメーカー、指定施設電気管理業者等に確認が必要な場合は連絡先等を教えてもらうことは可能でしょうか。</p>	<p>工事等に伴う保証の取扱いについては、キュービクルの製造者等に確認をお願いします。</p> <p>なお、当該製造者等への連絡が必要な場合は、環境政策課へ連絡願います。</p>	R8.4.3
5	仕様書	別紙3 配置図	<p>太陽光パネル設置可能場所①について、本事業用に整地がされている状態だが、事業期間中の除草費用については事業費に見込む必要はございますでしょうか。</p>	<p>太陽光発電設備の敷地として使用許可する部分の除草を含む維持管理は、PPA事業者で行っていただきます。</p> <p>また、設置可能場所①の周辺の土地については、施設がないため、県側で除草はしません。</p>	R8.4.3

新井郷川浄化センター太陽光発電設備導入（PPA）事業  
プロポーザルに対する質問への回答

令和8年4月 環境政策課

No.	資料の種類	該当箇所	質問	回答	回答日
6	仕様書		No.1水処理棟電気室等のみ のデマンドデータの提供は可 能でしょうか。	1時間毎の消費電力量の記 載がある日報（紙ベース）の 貸し出しは可能です。 貸し出しを希望される方 は、環境政策課へ連絡願いま す。	R8.4.3